

2022年10月

お客様各位

新潟県労働金庫

NISA制度に係る口座開設年齢の変更のご案内

日頃より<新潟ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、税制改正により、2023年1月1日からNISA口座およびジュニアNISA口座の開設可能年齢が変更になり、NISA口座は20歳以上から18歳以上に、ジュニアNISA口座は20歳未満から18歳未満に引下げられますので、ご案内します。

記

1. 変更内容

NISA口座（一般NISA・つみたてNISA）は、口座を開設する年の1月1日時点で20歳以上のお客様がお申込みできますが、2023年から18歳以上のお客様がお申込み可能となります。

また、ジュニアNISA口座のお申込み可能年齢は、20歳未満から18歳未満に変更となります。

<お申込可能年齢（口座を開設する年の1月1日時点）>

口座	変更前	変更後
NISA	20歳以上	18歳以上
ジュニアNISA	20歳未満	18歳未満

2. 変更日

2023年1月1日

3. ご留意事項

ジュニアNISA口座をご利用いただいているお客様のうち、2023年1月1日時点で18歳以上のお客様は、2023年1月1日にNISA口座（一般NISA）が自動開設されます。なお、「つみたてNISA」の利用をご希望の場合は、別途お手続きが必要となりますので、お取引店までお問合せください。

以上

